　厚生文教委員会(12/16)　～健康福祉部関係～

◎佐藤正幸委員　まず、重度心身障がい者の方の医療費助成についてお尋ねしたいと思います。何度もとりあげてきておりますが、なかなか改善しないのでふたたび取り上げざるをえないんです。

65歳以上の方の償還払いの問題ですね。身近な例で言っても、リウマチを患っている方が、65歳になるまでは、県単独の助成制度があって、医療費は窓口で無料だった。たいへんいい制度だと、感謝をしていたけれども、65歳になったとたんに、一度お金を払って、あとから戻ってくる償還払い制度に替わると。後から戻ってくるとはいえ、月数万円となることもありますので、たいへんと悲鳴があがっているのが実情なんですよね。

そこで、医療関係者の方からの素朴な疑問がだされたので、改めて聞きたいのですけど、「65歳未満の人も、一部負担があるわけですが、そもそも。一部負担がそもそもあるわけですが、県単独の助成で無料にしていると、窓口で。しかし、65歳になるととたんに今度は、老人保健法の趣旨があるからと。一部負担を強調して、償還払いにするのは、せっかく県単独でどちらも無料にしているのに、なぜ65歳以上だけを一部負担を強調するのかと。ここがわからない。」という声も私、もっともだと思うんです。そのへんはどうお考えなのか、お答え願いたいとおもいます。

◎高本和彦福祉健康部長　65歳以上の重度心身障がい者の医療費助成につきましては、国の制度によりまして全て無料であったものが、昭和58年2月の老人保健法の制定によりまして、一定額の自己負担をして頂くことになりました。しかし県では従来通り、医療費が無料となるよう、県単の医療費助成制度を創立したものでございまして、その際に、医療に要する費用を公平に負担していただくとの、老人保健法の趣旨にご理解いただくため、一旦窓口で自己負担分をお支払いしていただく、償還払い方式を採用したところでございます。なお、65歳以上の償還払い方式を採用している県は、全国で本県を含め18県と承知しております。

◎佐藤正幸委員　今ほどおはなしがあったように、公平に負担をするというのは、老人保健法もそうですけれども、いわゆる国民健康保健法や社会保健でもそうだとおもうんです。おなじ考え方のもとで一部負担をしていると。要は、県単独でわざわざ65歳未満の人は窓口無料にしているのに、65歳以上になったとたんに、老人保健法の一部負担の趣旨を強調すると、これが理解できない。また、償還払いを採用しているのは18県とおっしゃいましたけど、65歳以上になったとたんに償還払いになるという県は石川県しかない、というのが関係者のかたの調査の結果なんです。

もう一つお尋ねしますが、同じく医療関係者の方から償還払いにする理由としてですね、まあ償還払いにすれば、医療費が増大するというのが、ひとつ理由になっているとおもうんですね。高齢になれば、医療へのアクセスを手厚くするというのが本来の考え方なんですよね。しかし今回の重度心身障がい者の場合は、65歳になったら償還払いになるので、医療から遠ざかってしまうわけですよね。なぜ65歳以上になったら事実上病院にいくのをがまんしろとなるのかと、こういう疑問があるわけです。

そこは部長さんとしてどうお考えなのかお尋ねしておきたいと思います。

◎高本和彦福祉健康部長　繰り返しになってしまいますが、65歳以上の重度心身障がい者の医療費助成につきましては、国の制度によりまして全て無料であったものが、昭和58年2月の老人保健法の制定によりまして、一定額の自己負担をして頂くことになりました。しかし県では従来通り、医療費が無料となるよう、県単の医療費助成制度を創立したものでございまして、その際に、医療に要する費用を公平に負担していただくとの、老人保健法の趣旨にご理解いただくため、償還払いの方法を採用したと理解して頂きたいとおもいます。

◎佐藤正幸委員　ご理解いただきたいとのことですが、なかなかご理解いただけませんので。私はもう、合理的な理由がないと思うんですよね。ここはぜひ英断をしてですね、ことは障がいをもたれているかたのことですから、もう償還払いにする合理的な理由はない、ここはぜひ英断してほしい、ぜひ前向きに改善できるように私は要望しておきたいとおもいます。

次に、介護職の人材確保についてお尋ねしておきたいとおもいます。

「いしかわ創生総合戦略」などでも、この介護職。1万6.000人から2万人へと増やしたいということで、量の確保としていろいろ取り組みがありますし、一部実行もされているとおもうんですね。しかしこれも現場の方からお話聞きますと、たとえば量を増やすために、「魅力伝道」「魅力発信」などといろいろいろいろ書かれてあるんですけど、本来もっと給与などの処遇改善が真っ先にくるべきではないか、という強い声があるわけです。ようは「賃金が安くて、仕事がたいへんなのに、ここを解決せずに、いくら介護職に魅力があるとか、そういうことを言われても、介護職に就く人は増えないんじゃないか」と、まあこういうことなんですよね。

たしかに今言ったように、「総合戦略」の中でもいろいろ取り組みが書かれているんですよね。魅力伝道とか、進路相談とか、魅力発信とか、マッチングとか、いくつか後にようやく、勤務環境改善に関する優良事例を参考にした作成とかが出てくるわけです。県として処遇改善などにどう取り組むかという具体策がみえないのですけども、ここはどういうふうにお考えになっているかお聞かせ願いたいとおもいます。

◎高本和彦福祉健康部長　介護職員の処遇改善につきましては、賃金改善をおこなうとともに、研修の機会の確保や、処遇内容に応じた賃金体系などの整備をおこなう事業所を支援するため、処遇改善加算の制度が設けられておりまして、今年4月の介護報酬改定において、さらに、充実が図られたところであります。加算の届け出につきましては各介護事業者の判断に基づき行われるものではございますが、県としても介護職員の確保にむけて、出来る限り多くの事業者に、この加算を活用して処遇改善に取り組んでいただいていると考え、様々な働きかけも行ってきているところでございます。このため、未実施の事業者に対しましては、この加算制度の趣旨や、要件等について、再度周知を図ったところでございますし、引き続き実地指導や、事業者説明会等の機会をとらえて、その活用について働きかけを行っていきたいと考えております。

　　　　また、国に対しましては平成27年度介護報酬改定の効果を十分に検証したうえで、安定した人材確保、資質の向上のための措置を講ずることを要望しているところでございます。

　　　　なお県としたしましては今年度、介護職員の職場への定着を促進する観点から、キャリアパスの構築の仕方など、事業所内で取り組むことができる処遇改善や、働きやすい職場環境づくりなどの手引きを作成し、県内各事業所で活用してもらうこととしておりまして、今後とも委員から様々な御指摘にございました、総合的な介護福祉人材の確保に取り組んで参りたいと考えております。

◎佐藤正幸委員　厚生労働省の資料でも、全産業労働者の賃金平均月額約30万に比べ、介護労働者は約20万と10万ほどの差があるわけですよね。この解決に、国も、あと県としても、真剣に事にあたる必要があるとおもいます。聞いた話だと、たとえば東京のある自治体は、介護労働者に家賃補助を出している自治体もあるそうですよね。これは私非常に良い制度だなとおもっておりまして、たとえば奥能登なんかなどで介護労働者、家賃補助をだしてですね、県も地方自治体もそういう制度をつくって、介護労働者で頑張る人たちを、まあ間接的支援にはなりますけれども、処遇改善という点では。まあ、そういうことも知恵を出し合ってですね、これは党派を超えてですね、介護労働者、目標に掲げる2万人がきちんと確保されるように、頑張っていきたいなというふうに思っております。

最後の質問にします。学童保育のことでお聞きしたいんですけれども、今年3月議会で、当時おおくわ初枝県議が、学童保育の指導員の待遇改善に関して質問したんですね。その質問の中身は、「県単独事業として、学童保育指導員の2人目加算があるわけですが、国でも検討されている。国が現実のものとなったら、県単の補助はどうなるのか。継続すべきではないか。」とこういう質問の内容でした。そのときに、健康福祉部長は、「補助基準額などが拡充されると聞いている」「今後国から示される内容を踏まえて検討していきたい」とお答えになっておられました。現在その指導員の2人目の加算の状況はどうなっているのか。お答え願えればと思います。

◎高本和彦福祉健康部長　放課後児童クラブ、学童保育の運営費国庫補助につきましては、今年度、子ども子育て支援新制度が施工されたことに伴いまして、職員配置にかかる補助基準額等が拡充されたところでございます。その結果これまで県単独で補助しておりました、5人から35人までの2人目の人件費に国庫補助拡充分が当てられることとなっているところでございます。

　　　　しかしながら現在、国が国庫補助の細部について最終的な検討をしているとお聞きしておりまして、今後国の結果をふまえて、県の方の制度の詳細を詰めて参りたいと考えております。

◎佐藤正幸委員　私が心配するのは、仮に国の詳細が決まった場合に、県の単独事業は辞めます、というふうにならないか心配しております。来年度予算編成方針でも、前年比マイナス２０％のシーリングがかかるようですから、仮に国がやっても、県がそのまま継続すれば、その分指導員を更に増やしたり、給与をあげるんではないかなというふうにおもうんですね。

介護職と同じように学習指導員も、非常に待遇もたいへんですし、環境も劣悪ですから、この改善に向け、県としても引き続き、この事業を継続してですね、改善が出来るように要望して質問を終わりたいと思います。